

小平市教育委員会会議録（甲）

— 7 月 定 例 会 —

平成23年7月22日（金）

開催日時 平成23年7月22日（金） 午後2時00分～午後3時28分

開催場所 市役所6階大会議室

出席委員 伊藤文代委員長
荒畑忠弘委員長職務代理者
森井良子委員
山田大輔委員
阪本伸一教育長

説明のための出席者 関口徹夫教育部長
内野雅晶教育部理事兼指導課長
有馬哲雄教育部理事（生涯学習・体育）
滝澤文夫教育庶務課長
鶴巻好生学務課長
赤坂慶太学務課長補佐
白倉克彦指導課長補佐
阿部裕生涯学習推進課長
小島淳生体育課長
深谷達中央公民館長
松原悦子中央図書館長
島川浩一教育部参事
佐藤晴美指導主事

書記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、根岸玄教育庶務課主事
傍聴者 18名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会7月定例会を開催いたします。

本日は大勢の傍聴者の方がいらっしゃっています。入り口でお渡しいたしました傍聴券の裏面に注意事項が記してありますので、ご了解の上、傍聴中は静粛を旨とし円滑な会議の進行にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は山田委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（６）及び（７）、協議事項（１）、議案第２４号から第３０号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

－賛成者挙手－

○伊藤委員長

ありがとうございます。

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（教育長報告事項）

○伊藤委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）東日本大震災に伴う被災者の市営プールの利用について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（１）東日本大震災に伴う被災者の市営プールの利用についてをご報告いたします。資料№.1をご覧ください。

現在、小平市内に避難されている被災者３０世帯６４人の方を対象に、萩山公園プール、東部公園プール及び市民総合体育館温水プールの無料券を配布する案内を、７月６日付で市民課を通して通知いたしました。

今日現在、３世帯１０人の方から申請があり、１人１６枚の共通の無料券を配布したところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（２）寄附の受領について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（２）寄附の受領についてを報告いたします。資料№.2をご覧ください。

〔Ⅰ〕は、一輪車１０台を、公益社団法人日本一輪車協会様より、体育課へご寄附いただいたものでございます。

〔Ⅱ〕は、拡大読書器１台、DAISY再生専用機３台、DAISY図書セット１セット、音声パソコン１台、デジタル録音機１台、CDコピー機１台、LLブック１セット、大活字本１セットを、「２４時間テレビ」チャリティー委員会様より、小平市立図書館へご寄附いただいたものです。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（３）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。阪本教育長から説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（３）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。今回報告いたします承認事業は、資料№.3のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長より説明させます。

○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは１５件でございます。

受付番号（２２）（２３）（２４）（２５）（２６）（２７）（２９）（３０）（３４）の９件は、いずれも例年、もしくは昨年も承認しているものでございます。

新規申請としましては、受付番号（２８）、事業名、小平タイムスリップツアー！～小平の今から昔へ～は、一般社団法人小平青年会議所が主催する市内小学校を対象にした無料体験バスツアーでございます。

受付番号（３１）、事業名、小平市学園東装道と装礼法こども教室は、昨年度までの文化庁の補助事業、伝統文化こども教室がリニューアルされたものでございます。

受付番号（３２）、事業名、KASA講演会２０１１は、小平自閉症を考える会が主催し、子供の発達について正しい知識を学び、理解を深め、共生社会の実現を目指すことを目的とした事業でございます。

受付番号（３３）、事業名、劇団四季のオリジナルミュージカル「夢から醒めた夢」は、公益財団法人小平市文化振興財団と劇団四季の主催による事業でございます。

受付番号（３５）と（３６）、事業名、こだいら伝統文化こども体験プロジェクトは、昨年度までの文化庁の補助事業、伝統文化こども教室がリニューアルされたものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（４）小平市立中学校教科用図書審議委員会報告について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（４）小平市立中学校教科用図書審議委員会報告についてを報告いたします。

本報告書は、中学校の教科書採択に当たり、小平市立中学校教科用図書審議委員会から調査・研究結果が提出されたものでございます。

審議委員会は、学識経験者、保護者代表、学校関係者により構成されており、「平成２３年度小平市立中学校教科用図書採択要領」に基づき設置し、その後、小平市立中学校教科用図書調査部会による専門的な調査・研究、学校からの調査・研究及び市民の意見などを踏まえて協議を行い、資料No.４のとおり報告に至ったものでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

はじめに今回提出のありました、小平市立中学校教科用図書審議委員会からの調査報告書について説明いたします。

本報告書は、小平市立中学校教科用図書調査部会及び各中学校の調査研究報告、並びに市内６カ所の市立図書館における市民の方々からのアンケートをもとに発行者ごとに、内容、構成分量、表記・表現、使用上の便宜の４項目につきまして、それぞれ工夫されている点、工夫を要する点について協議し、その結果をまとめたものでございます。

また総合的な所見の欄には、各教科用図書の特徴について総括的な見解が述べられています。

本報告書は、各教科用図書について生徒の興味関心を喚起するものであるか、発達段階に即した内容であるか、生徒にとってわかりやすく見やすい表記・表現になっているかなど、学習者である生徒の立場に立った分析が中心となっています。

また評価、教育的な面から内容や構成、配列の適切さについての専門的な分析もなされており、採択についてご審議いただく上での資料となるものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（５）事故報告Ⅰ（６月分）について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（５）事故報告Ⅰ（６月分）についてを報告いたします。

６月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料№.５のとおりでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

それでは６月分の事項報告Ⅰにつきまして、資料№.５に基づきご説明いたします。

まず交通事故につきましては、小学校の管理外で１件ございました。

続きまして、一般事故でございます。顕著なものが④、⑤でございまして、これらは水泳指導後という共通性がございます。

まず④につきましては、小学校２年の女子児童が、水泳指導後に教室に戻る際、階段でつまずいて転倒した結果、右のまゆ毛の上を切ったというものでございます。傷の内側を３針、外側を１３針縫うけがになっております。

また⑤につきましては、小学校３年の男子児童です。やはり水泳指導の後、更衣室の前で転倒し、棚の角で左耳を切ったというものでございます。これは更衣が終わった後に、更衣室を出て、忘れ物に気づき、振り返り慌ててしまったのだと思いますが、下駄箱に自分でぶつかってしまったというものでございます。これも４針を縫うけがになっております。

水泳指導の後ですと、皮膚が水分を吸収して切れやすくなっていますので、基本的な指導として、水が床や廊下などに落ちていることがあるので、慌てないとか、走らないとか、そういったところで改めて教員への指導をしていきたいと思っております。

続きまして、中学校の方の⑥、⑦でございます。これは共通性としまして、休憩時間中に廊下でふざけていた場面での事故ということがございます。中学生がこのようなことをするのかということなのですが、まず⑥についてご説明いたします。

これは中学校２年の男子生徒２名が、休憩中に廊下で追いかけてこをしていて、飛び出したところ、別の生徒とぶつかり、双方がけがをしたというものです。上の前歯の折損というのが一方のけがで、頭部の裂傷というのがぶつかったもう一方のけがでございます。これは相手の歯によって額が切れてしまったということでございます。

⑦について、これは中学校１年生の男子生徒で、休憩時間中に廊下の天井をタッチする遊びをしておりまして、非常に幼いという感じはするのですが、勢い余って壁に激突し、歯を折ってしまったというものです。前歯を折損しておりますが、幸い歯がくっつきまして、治療は進んでいるということでございます。

廊下での生活については、小学校段階で基本的なことができていなければいけないわけですが、改めて指導の徹底を図ってまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（８）空間放射線量等の測定結果について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（８）空間放射線量等の測定結果についてを報告いたします。資料No.9をご覧ください。

小平市が7月に測定いたしました、市内6カ所における空間放射線量及び市内3カ所のプール水における放射性物質の測定の結果は、いずれも健康に影響を与えるような数値は検出されませんでした。

なお、空間放射線量等の測定につきましては、保護者等の不安感を解消する目的で実施したものでございます。

今後も測定数値の推移を把握するため、空間放射線量については、毎月1回、定点観測してまいります。市が測定器を購入するまでの間は、先に東京都が実施した測定結果と整合性を図るため、同等の機器により、専門業者に委託して測定をいたします。

プール水については学校等3カ所を選定し、プール使用期間中に、計2回測定いたします。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（９）小平市平櫛田中彫刻美術館「ナイトミュージアム」の開催に伴う開館時間の延長について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（９）小平市平櫛田中彫刻美術館「ナイトミュージアム」の開催に伴う開館時間の延長についてを報告いたします。資料No.10をご覧ください。

平櫛田中は小平市に転居して以来、知人から贈られた鈴虫の音色を楽しんでいた時期がございます。市内在住の日本鳴く虫の会名誉会長からの提案により、鳴く虫の音色を当美術館にて楽しんでいただくため、「ナイトミュージアム」を開催いたします。開催日時は平成23年8月27日、土曜日の午後6時から午後9時でございます。

内容は、鳴く虫の音色の鑑賞のほか、このたびの東日本大震災により開催が中止となった春のお茶会のかわりとして、お茶会も開催いたします。

「ナイトミュージアム」の開催上、開館時間の延長が必要となるため、開館時間の延長につきましては、平櫛田中彫刻美術館条例第5条の規定により、開催日に限り開館時間を延長いたします。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員

教育長報告事項（１）東日本大震災に伴う被災者の市営プールの利用についてでございます。市内に避難されている方々への迅速なご対応、感謝申し上げます。こちらにつきまして、２点ほど質問をさせていただきます。

まず、案内を出されて、３世帯から申請があったということでございましたけれども、市内に避難されている方々の世帯数は把握していらっしゃいますでしょうか。

そして二つ目、その避難されている方々へのプールの共通利用券のご案内は、どのようにされたのでしょうか。２点質問させていただきます。

○小島体育課長

１点目、世帯数でございますけれども、市民課へ避難先に関する情報提供書面を提出いただいている方は、３０世帯６４人の方でございます。

２点目の案内につきまして、プール共通利用券の案内は、個人情報の関係もございますので、市民課から送ってもらっております。

現在も市民課、東・西出張所等で転入の方がいらっしゃれば渡してもらっているところでございます。

以上でございます。

○森井委員

教育長報告事項（８）空間放射線量等の測定結果に関連して、報告によりますと、市内６カ所とプール３カ所で、放射性物質の測定を行ったということで、市民の方々もひとまず安心されているところではないかと思いますが、保護者の方にとっては、給食の食材に関しても、子供たちが口にしますので関心があるところです。食材について、放射線量の測定は行われておりますでしょうか。

○鶴巻学務課長

給食の食材の放射線量の測定は今のところはしておりません。

○森井委員

今後、測定をする予定があるなど、保護者の方に安心して頂けるよう広報できることはありますか。

○鶴巻学務課長

現在のところ検査していないところですが、保護者の方から学校あるいは教育委員会にかなりの数、測っていただければ安心できるとの声が来ておりますので、今後検討して行きたいと思っております。

以上です。

○伊藤委員長

食材そのものの検査をすべて行うということは非常に困難なことでしょうし、横浜市等で行っている検査にしても、一つの食品だけを取り出し、その検査に非常に時間がかかるものだと聞いております。

まずは問題なのは仕入れ先だと思います。中学校は給食センターですが、それぞれの小学校で食材を、どのように仕入れて、その仕入先をどう把握し、栄養士なりが確認をしておられるのでしょうか。

○鶴巻学務課長

中学校、小学校とも給食の実施の前月に、それぞれ食材の業者に注文をしているところです。業者からは、センターの場合は食材の産地を記載した形で事前に通知が来ております。小学校につきましては、食材が納品された時点で、それがどこの産地であるかについて確認しているところです。

食材の産地につきましては、先ほど食材の放射線量の調査の話もありましたが、公開してほしいという話がかかりきておりますので、これも今検討中でございます。小学校、中学校あわせて、2学期に向け公開できるようにしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○伊藤委員長

今、牛肉に一番関心が集まっているわけですが、例えば保護者の方から、この学校の牛肉はどこのものですかという率直なお尋ねがあったときに、学校それぞれでお答えできるわけですね。

○鶴巻学務課長

牛肉の食材の産地は把握しておりますので、お答えできます。小学校の場合はあまり牛肉を利用した給食は作っていないようですけれども、1学期に何校かで牛肉を使った給食が出ており、産地は把握しております。今、福島産の牛肉が問題になっておりますけれども、小学校給食での使用はなかったところでございます。

以上です。

○伊藤委員長

では、小平市内の小・中学校では、一つ例を挙げれば福島産の牛肉は使われていなかったということでもよろしいのでしょうか。

○鶴巻学務課長

結構です。

○伊藤委員長

今後に向けて2学期以降、検討、対策をよろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

○荒畑委員

教育長報告事項（8）について、先ほど森井委員がご質問しておりましたが、少し視点を変えてご質問いたしたいと思います。

空間放射線量等の測定結果についてでございますが、まず資料No.9にございますように、空間放射線量の測定結果ということで、7月15日に小平市内6カ所で測定されておりますけれども、まだまだ非常に不安な状況が続いておりますので、今後測定をある一定期間を空けながら測定していく計画があるかどうかをお聞きしたいと思います。

また、もう1点ですが、プールにつきましては、7月7日の測定結果も出ておりますが、8月末あるいは9月末までが利用期間ということで、その後も何回かプール使用期間中に測定を行うのでしょうか。この2点についてお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○滝澤教育庶務課長

それでは、私の方からお答えさせていただきます。

空間放射線量につきましては、この6カ所で、今後とも月に1度の定期的な測定を続けて行く予定でございます。

プール水につきましては、学校は現在夏季休業中ではございますが、休業中もプールが利用されることから、8月に入りましてもう一度測定をし、放射性物質の状況について把握したいと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

プールに関連しまして、先ほど避難されている皆様への共通利用券のご案内の件がございましたけれども、放射線量の測定結果については市のホームページ等で周知されているところではございますけれども、やはり不安を抱えている皆様でございますし、東部公園も含めて、総合体育館は室内ですけれども、改めてご利用されるプールに不安はないというデータをお知らせの上、配布ということはいかがでございますでしょうか。

○小島体育課長

この結果を拡大表示したものを掲示させていただきたいと考えてございます。萩山の方には既にこれを拡大して掲示していますので、東部の方でも掲示するよう対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

今後ともよろしく申し上げます。

ほかに教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見ございませんか。

○山田委員

教育長報告事項（５）事故報告Ⅰの６月分について、これまでの報告で自転車の交通事故が後を立たず、最も多いとお伺いしておりました。まず一つ目の質問ですが、市教委といたしまして、これまで市内小・中学校の児童・生徒への指導はどのようにご対応いただけましたでしょうか。

そして、二つ目の質問です。またそのことについて小平警察署、小平交通安全協会、小平防犯協会などと連携、情報交換・共有は、どのように図られておりますでしょうか。

三つ目の質問ですが、市教委としてはこの結果を受け、今後どのような対応、対策をもって自転車事故防止につなげていけるとお考えでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○内野教育部理事

自転車の交通事故につきましては、小平では事故件数が多いということをご報告させていただいております。

１点目のご質問のこれまでの指導につきましては、各学校での安全指導の中で、計画的に自転車の交通事故防止についても取り扱っているところでございます。また校長会や生活指導主任会などで、自転車の事故については特に注意をお願いしているところでございます。

２点目につきましては、小平交通安全協会などとの連携ですけれども、特に小平警察署との連携ということで、小学校の低学年を対象とした交通安全指導を学校で実施していただいております。防犯協会等との連携については私の方で今把握してございませんので、調べさせていただいてご回答したいと思います。

それから３点目の今後の事故防止についてでございますが、やはり夏休み中の事故がなく、２学期を迎えてくれればありがたいと思っております。２学期に入りましても、校長会議等で事故防止については注意喚起を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○山田委員

ありがとうございます。

○伊藤委員長

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

以上で教育長報告事項を終了いたしますが、教育長報告事項（４）小平市立中学校教科用図書審議会報告について、につきましては協議を要するため、８月９日火曜日の午後１時３０分から教育委員会臨時会を開催いたしたいと存じます。

（議案）

○伊藤委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第２２号、平成２４年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について。阪本教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第２２号、平成２４年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択についてを説明いたします。

教科用図書の採択の権限につきましては、公立学校におきましては、所管の教育委員会がこれを行うこととなっております。

通常の学級で使用する教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令に基づき、中学校は今年度採択となり、小学校は平成２６年度まで、同一の教科用図書を採択することとされています。

小・中学校特別支援学級で使用する一般図書については、児童・生徒の発達段階を考慮し、毎年採択替えを行っております。

小平市特別支援学級教科用図書に関する調査・研究でございますが、各特別支援学級設置校において、検定教科書、文部科学省著作教科書及び一般図書の調査・研究を行い、小平市特別支援学級教科用図書審議会委員長に報告を行いました。

この報告を基にして、平成２３年７月７日に同審議会を開催し、同日、委員長の小平市立小平第一中学校、小松信也校長から建議があったものでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

特別支援学級用の教科用図書につきましては、児童・生徒の発達段階や障害の程度、また学習の定着状況等の観点から、教科によって文部科学省検定済みの教科書を使用することが適当でない場合には、他の適切な教科書を使用することができることとなっております。これは学校教育法附則第9条の規定によるものでございます。

この場合、検定教科書以外の教科書と申しますのは二つありまして、一つは特別支援学校や特別支援学級用に作成された文部科学省著作の教科書でございます。もう一つは市販の図書を教科書とする一般図書でございます。資料の中に2種類リストがございますが、表の右端に学校名が記載されているリストがございますので、ご覧いただければと思います。

1例でございますが、小平第一小学校の国語のところを見ていただきますと、「漢字がたのしくなる本ワーク2あわせ漢字あそび」となっておりますが、これは市販の一般図書に該当いたします。またその下の小平第二小学校にあります「こくご☆」、星が一つ書いてあるものです。また星が二つ、星が三つとなっておりますが、これが文部科学省の著作教科書でございます。また小平第四小学校の「ゆっくり学ぶ子のための『こくご』2」などは一般図書になります。

今回の採択におきましては、文部科学省著作教科書と一般図書の採択でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

○森井委員

今回、各小・中学校から特別支援学級教科用図書がたくさん出ておりますけれども、通常学級で使っている教科用図書の場合、教科用図書の審議委員会を経て、さまざまな審議等、それから一般の市民の方々のご意見をお伺いする段階を経て、教育委員会で採択しますが、特別支援学級の教科用図書の採択に至るまでの行程についてももう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○内野教育部理事

特別支援学級用の教科用図書につきましては、まず各学校の実態に基づきまして、検定教科書が望ましいのか、あるいは一般図書がいいのか、あるいは著作の教科書がいいのかということを学校ごとに検討いたします。また、その該当学年よりも下の学年の教科書も使うこともできますので、そういったなかで一番ふさわしいものを、一覧にして提出をしていただきます。それを設置校長会において、それぞれの教科書について妥当かどうかなどを検討いたします。その結果をまとめまして、教育委員会定例会で協議していただく上での資料を作成いたしております。

以上でございます。

○伊藤委員長

よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

それでは質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第22号、平成24年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第23号、小平市教育委員会職員の発令の承認を求めることについて。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第23号、小平市教育委員会職員の発令の承認を求めることについてを説明いたします。

本案は、平成23年7月1日付の、課長補佐以上の職員の人事異動の発令を、小平市教育委員会を臨時に代理して決定いたしましたので、ご承認をいただくものでございます。

内容といたしましては、市長部局への異動に伴う免職が1名、教育委員会内での異動による勤務替えが1名でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

－なしの声あり－

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結します。

本案は人事議案でございますので、討論を省略し、採決を行います。

議案第23号、小平市教育委員会職員の発令の承認を求めることについて、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は承認と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩をしたいと存じます。15時まで休憩します。

ありがとうございました。

午後2時37分 休憩